



クロス・マーケティングがクロス・マーケティング<3629>株式の大量保有報告書を提出



クロス・マーケティング<3629>について、クロス・マーケティングが3月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、クロス・マーケティングのクロス・マーケティング株式保有比率は、5.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年3月14日。